資料３

９月　教育長　教育行政報告

令和８年

８月２０日（木）　第１２回甲賀市災害対策本部会議
第１回甲賀市学校給食センター運営委員会

２１日（金）　第１０回甲賀市教育委員会臨時会
第１０回甲賀市教育委員会委員協議会
第１回甲賀市スポーツ推進審議会

２２日（土）　国際交流・台湾剣道合宿激励訪問
滋賀県第２９回中学生広場「私の思い２０２６」県広場

２３日（日）　甲賀市平和祈念のつどい

２４日（月）　自由民主党滋賀県議会議員団　甲賀市政務調査会

２７日（木）　第４回甲賀市議会定例会　本会議（第１日）
甲賀市・湖南市小学校長会合同研修会

２８日（金）　新規来日外国語指導助手対面式
全国中学校体育大会水泳競技３位入賞者　表敬訪問

２９日（土）　第８回あいの土山ピアノコンクール　チャレンジコース　演奏家コース（小学生３部門）

３０日（日）　第８回あいの土山ピアノコンクール　演奏家コース（中学生部門以上）

９月　１日（火）　部長会議

２日（水）　第５回学校経営等協議会
第４回部局長経営ミーティング

３日（木）　第１３回甲賀市災害対策本部会議

４日（金）　第４回甲賀市議会定例会　本会議（第２日）

７日（月）　第４回甲賀市議会定例会　本会議（第３日）

８日（火）　第４回甲賀市議会定例会　本会議（第４日）

９日（水）　第４回甲賀市議会定例会　本会議（第５日）

１０日（木）　第４回甲賀市議会定例会　本会議（第６日）

１３日（日）　消防署を修繕せよ！ ＭＡＩＮＩＣＨＩ　ＣＲＡＦＴ

１４日（月）　甲賀市立図書館のあり方に関する提言書受領

９月１５日（火）　公益財団法人Ｂ＆Ｇ財団「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築」事業の実施に係る「協定書調印式」および「配備機材お披露目式」（米原市）

１６日（水）　第４回校務運営等協議会

第１回甲賀市少年センター協議会

１８日（金）　第２５回甲賀看護専門学校チューリップ祭

甲賀市産梅干しを使用した最後の給食（甲南第三小学校）

１９日（土）　第２２回甲賀市長杯ミニバスケットボール大会

２０日（日）　甲賀市まちおこし音楽祭

２２日（火）　ＳＡＳＡＹＵＲＩ　ＦＣ　ＳＨＩＧＡ試合観戦

２６日（土）　淡海学園運動会

第６４回滋賀県障害者スポーツ大会兼全国大会選考会フライングディスク

甲賀流忍者サバイバルキャンプ２０２６視察

２８日（月）　学校再編に向けた地域説明会（雲井学区）

２９日（火）　第１１回甲賀市教育委員会定例会

資料４

甲賀市立図書館のあり方（提言）について

１．提言名

甲賀市立図書館のあり方（提言）

～だれもが集い、であい、学ぶことのできるみんなの図書館を目指して～

２．提言日時

令和８年９月 14 日（月）

３．提言の手交

社会教育委員の会議　西村委員長 及び 岡村副委員長 より立岡教育長へ手交

４．提言のポイント

・令和６年 10 月から図書館に関する審議を開始
・令和７年度第３回会議から「甲賀市立図書館のあり方」を本格協議
・伊賀市図書館の視察を含め、計８回協議を実施
・地域に必要な図書館機能の確保と持続可能な運営を基本に提言を作成
・甲賀市立図書館を「知・学び・交流・居場所の拠点」と位置づけ
・今後も地域に開かれた施設として発展させる方向を示した

５．今後のスケジュール予定

令和８年 11 月　（仮称）甲賀市立図書館再編計画の策定方針（案）の作成
12 月　教育委員会からの諮問
令和９年 12 月　社会教育委員からの答申
令和 10 年２月　パブリックコメントの実施
５月　（仮称）甲賀市立図書館再編計画の策定

甲賀市立図書館のあり方（提言）

～だれもが集い、であい、学ぶことのできるみんなの図書館を目指して～

令和８年９月１４日

甲賀市社会教育委員の会議

はじめに

近年、人口減少や少子高齢化の進行、財政制約の強まり、デジタル化の進展に加えて、住民ニーズの多様化、学校教育におけるICT※1活用や読書環境の変化、さらに公共施設の老朽化など、図書館を取り巻く環境は大きく変化しています。甲賀市においても、現行の施設をこれまでと同様の規模や形で維持していくことは容易ではなく、今後の図書館のあり方について、改めて検討を深める必要があります。これまでの甲賀市社会教育委員の会議では、現状と課題を整理するとともに、他の市町の図書館を視察し知見を深め、施設数だけではなく機能を重視した検討を進めてきました。本提言はそうした経緯を踏まえたものです。

※1　ICT：インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジーの略で情報通信技術のこと。

1　甲賀市立図書館を取り巻く現状と課題

（1）現状と課題

甲賀市立図書館の現状を見ると、利用者は子育て世代や高齢者が多く、中高生や２０代の利用は十分に広がっていない。また、学校図書館とのさらなる連携を支える環境も十分とはいえない。あわせて、図書館は貸出を中心とした施設にとどまらず、知・学び・交流・居場所としての役割が求められるようになっている。今後は、地域とのつながりをより強め、幅広い世代が足を運びたくなる、地域に開かれた図書館としての役割を一層高めていく必要がある。その一方で、現行の施設の維持は容易ではない状況にあることから、今後再編が必要となる場合には、地域住民への影響やアクセスの確保に十分配慮する必要がある。

（2）社会教育委員として

社会教育委員としては、住民の学びを支え、交流を生み、地域コミュニティを育てる社会教育の拠点として図書館を再定義したい。学校教育や幼児教育・保育、福祉、子育て支援、多文化共生及び地域活動との連携を一層推進することで、図書館の役割と価値をより高めることができると考える。

2　図書館がめざすべき基本理念

令和７年（２０２５年）３月に甲賀市教育委員会がまとめた「甲賀市図書館サービス計画　第３次計画」では、「だれもが集い、であい、学ぶことのできるみんなの図書館」を使命とし、めざす姿が次のように示されている。

○　地域の情報拠点として、市民に役立つ身近な図書館になります
○　本と人、人と人がであい、新たな交流の場となる図書館になります
○　まちづくりを支援し、市民とともに歩む図書館になります
○　子どもたちの豊かな心と生きる力をはぐくむ図書館になります

本提言では、これらの理念を基盤としつつ、さらに次の取組の推進を求める。

まず、地域の情報拠点として誰もが気軽に利用でき、必要な情報や資料にアクセスできる環境を整え、すべての人の生涯学習や学び直しを支えるとともに、デジタル時代に対応した情報提供を進めるべきである。

次に、本と人、人と人がであい、新たな交流が生まれる場として、世代を問わず安心して滞在できる空間を整え、中高生や２０代も利用しやすい開かれた空間をめざすとともに、対話や交流が生まれる第三の居場所※２としての役割を担うことを求める。

さらに、まちづくりを支援し、市民とともに歩む施設として、地域の歴史や文化、特性を鑑み、学校や幼児教育・保育、福祉、子育て及び地域活動とつながりながら公共施設全体の中で地域を支える機能を担うことが必要である。加えて、子どもたちの豊かな心と生きる力をはぐくむ場として、子どもの本離れなどの課題に対応し、読書活動を推進する取組を一層充実させることが不可欠である。

※２　第三の居場所：家庭や学校、職場とは別に、安心して過ごしたり、人と交流したりできる場所のこと。

3　甲賀市立図書館の重点施策への提案

【柱１】「知・学び・交流・居場所」を支える機能の強化

（１）空間・機能の再整理

図書館には、静かに読書する空間と、学習・交流・対話ができる空間を整理し、子どもから高齢者まで利用しやすい滞在型の環境整備が求められる。静と動の空間を分け、飲食も含めて誰もが過ごしやすい館内環境を整えることが重要である。

（２）利用者層の拡大

中高生や２０代、働く世代にも利用しやすいサービスを工夫し、地域イベントや講座、学習支援、交流の場としても積極的に活用していく必要がある。利用者を「読む人」だけでなく、「過ごす人」「学ぶ人」「つながる人」へ広げていく視点が求められる。

（３）地域コミュニティとの連携

公民館や地域団体、学校、福祉分野及び民間事業者との連携による事業展開を進め、地域コミュニティと一体となった取組を広げていくことが望ましい。図書館が地域の人々の交流を支え、学びや活動を後押しすることで、地域に開かれた拠点としての役割をさらに果たすことができる。

【柱２】デジタル社会に対応したDX※３と情報保障※４の推進

（１）オンライン・電子サービスの充実

オンライン予約及び電子図書館などのオンライン・電子サービスのさらなる充実を図ることで、利便性を高め、図書館に来られない人にも利用機会を保障することが求められる。来館しなくても使える図書館サービスを整えることは、今後ますます重要になる。

（２）館内のデジタル環境整備

館内においても、学習・調査に活用できる機器の利用環境を整えることが必要である。あわせて、図書館を学びや調べものに活用しやすい場所として整備し、利用者の利便性を高めていくことが望ましい。

（３）情報格差への対応

デジタル機器の使い方や情報リテラシー※５向上のための学習支援等を行い、情報格差への対応を進めることが求められる。デジタルに慣れていない人にも寄り添いながら、誰もが必要な情報にアクセスできる環境を整えることで、図書館の重要性は高まる。

※３　DX：デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を活用してサービスや業務のあり方を変革し、利便性や質を高めること。

※４　情報保障：必要な情報を、誰もが取得し、理解し、利用できるようにするための配慮や仕組みのこと。

※５　情報リテラシー：情報の真偽を見極め、必要な情報を探し、適切に活用するための力のこと。

【柱３】広大な市域を支えるアウトリーチサービス※6の充実

（１）移動図書館の見直し

移動図書館については、巡回先の再編を含めて見直しを行い、集会所や高齢者施設及び子育て拠点などとの連動を強める必要がある。地域の実情に応じて、図書館に来られない人にも資料や情報が届くような仕組みを整えることが求められる。

（２）「本＋α」の出向くサービス

図書館が地域に出向き、出前おはなし会や地域住民との交流会、読み聞かせ及び小規模イベントなどを実施することで、図書館に来られない人にも本や読書の楽しさを届けることが重要である。本に加えて人と人のつながりや学びの機会を届ける取組として、地域に開かれた役割を果たすことが期待される。

（３）地域の実情に応じたサービス提供

図書館に来られない人にも届く仕組みを整え、地域差を踏まえた柔軟な運用を行うことが求められる。広大な市域の中で、地域ごとの事情に応じて利用しやすいサービスを工夫することが、図書館へのアクセスを支えるうえで重要である。

※６　アウトリーチサービス：図書館に来館しにくい人や地域に対して、図書館側から出向いて資料提供や読書支援、情報提供などを行うサービス。

【柱４】多様性と誰一人取り残さない読書環境の整備（読書バリアフリー）

（１）子どもの読書活動の推進

ブックスタート※7の充実を図るとともに、学校図書館との連携強化のための環境整備や読書習慣づくりへの支援を進める必要がある。子どもの読書習慣づくりは、将来の学びの基盤となるため、家庭や学校・園と連携した継続的な取組が重要である。

（２）高齢者・障がい者への配慮

大活字本やLLブック※8及びオーディオブック※9などの充実を図り、誰もが使いやすい環境を整備しなければならない。年齢や障がいの有無にかかわらず、読書を楽しみ、必要な情報に触れられる環境を整えることが求められる。

（３）多文化共生への対応

多言語資料の充実や日本語学習支援、多文化交流への貢献を進めることが求められる。多様な背景を持つ市民が安心して利用できるようにすることで、図書館は地域の相互理解を支える役割を果たすことができる。

（４）図書館未利用者への対応

ターゲット別のアプローチや多様なツールを用いた情報発信を進めることが必要である。図書館を利用していない人に向けて、わかりやすく、届きやすい方法で情報を発信していくことが、利用の広がりにつながる。

※７　ブックスタート：赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、絵本を通じたふれあいや読書のきっかけをつくる取組。

※８　LLブック：スウェーデン語の「LättLäst（読みやすい）」が由来で、やさしい言葉や短い文、見やすいレイアウトなどで書かれた、読みやすさに配慮した本のこと。

※９　オーディオブック：朗読した内容を音声で聞くことができる本のこと。

4　甲賀市立図書館の施設整備及び運営体制への提案

（1）５館体制の見直しと役割分担

現行のままの規模・サービスにこだわらず、持続可能な運営を前提に再検討するとともに、地域の特性を生かしながら、交流や居場所・地域活動の拠点・専門性に加えて、蔵書やアウトリーチサービスの役割を分担することが求められる。あわせて、誰もが行きたくなる魅力的な図書館となるよう、外観や館内空間にも配慮し、本を読まなくても過ごしたくなる空間づくりを進めることが重要である。図書館を今後も市民にとって身近で役立つ施設として維持していくためには、施設や運営のあり方を柔軟に考えることが重要である。

（2）施設の特色化

全館一律ではなく、地域特性に応じた機能を持たせることが望ましい。たとえば、児童・子育てや歴史文化、学習支援及び地域交流などの機能が考えられる。必要に応じて他施設との複合化も含めて検討し、それぞれの地域に調和した形で機能を高めていくことが必要である。

（3）市民協働・ボランティアの育成

読み聞かせや書架整理、行事運営などへの市民参加を促し、図書館サポーター等の仕組みを整えることで、地域に支えられる図書館をつくることができる。市民が関わることで、図書館への愛着と支援が広がり、地域との結びつきもより強くなる。

（4）専門性の確保

司書職の専門性を生かした適切な配置を行い、継続的な人材育成を進めるとともに、効率化と専門業務を区別した運営体制を構築する必要がある。図書館運営においては、効率性と専門性の両立を図ることが重要である。

（5）他部局・他施設との連携

教育委員会だけでなく市長部局や他の公共施設とも連携し、企画や福祉、子育て、産業振興及び多文化共生などとの横断的連携を進めるべきである。図書館の役割を広げ、地域全体で支える体制を築くことが、持続可能な運営につながる。

おわりに

本提言は、今後の図書館サービス計画や施設再編の検討に反映されることを強く望むものです。図書館のあり方を考える際には、施設数の議論にとどまらず、複合施設化も含めて、地域に必要な図書館機能をいかに確保するかを中心に据えて検討を進めるべきであると考えます。

また、再編が必要となる場合には、地域住民への影響、特に交通弱者、子ども及び高齢者への配慮を十分に行わなければなりません。その際には、巡回やアウトリーチサービスなどの代替手段を併せて整備することが重要です。あわせて、学校・園や地域団体、福祉施設、公共施設及び民間事業者との連携を進め、地域全体で図書館を支える仕組みを築くことが求められます。

図書館は、単に情報を得る場所ではなく、学び、交流し、地域づくりを支える拠点です。甲賀市立図書館が、誰もが使いやすく、地域に開かれ、将来にわたり持続可能な施設として発展していくことを期待し、ここに提言します。

○社会教育委員の会議　審議経過

令和６年度　第３回　社会教育委員の会議　　令和６年１０月１６日
「甲賀市図書館サービス計画第３次計画」について
水口図書館長よりの説明と協議
「甲賀市こども読書活動推進計画第４次計画」について
甲賀図書情報館長より説明と協議
令和７年度　第３回　社会教育委員の会議　　令和７年１２月２２日
甲賀市図書館のあり方の提言に関する提案、スケジュール確認
教育次長より説明と協議
令和７年度　第４回　社会教育委員の会議　　令和８年１月３０日
甲賀市立図書館の現状と運営体制についての説明と協議
信楽図書館長、甲南図書交流館長より説明
令和７年度　第５回　社会教育委員の会議　令和８年３月１９日
貴生川駅周辺整備事業「キラッタ・プロジェクト」について
教育次長より概要説明と質疑
図書館のあり方に関するグループ協議①
社会教育委員視察研修　令和８年５月１１日
伊賀市中央図書館、伊賀市北部図書館視察
令和８年度　第１回　社会教育委員の会議　　令和８年５月１８日
伊賀市視察報告、守山市図書館視察報告
図書館のあり方に関するグループ協議②
令和８年度　第２回　社会教育委員の会議　　令和８年６月２２日
新委員就任、委員委嘱状交付、正副委員長選任
社会教育委員の役割確認(新委員向け)
前回までの協議内容確認、図書館のあり方に関するグループ協議③
令和８年度　第３回　社会教育委員の会議　　令和８年７月３１日
甲賀市立図書館のあり方に関する提言書案骨子の検討
令和８年度　第４回　社会教育委員の会議　　令和８年９月３日
甲賀市立図書館のあり方に関する提言書案検討、確定
正副委員長から提言書を教育長に提出　　令和８年９月１４日

甲賀市社会教育委員

（令和８年６月１日から令和１０年５月３１日）

西　村　忠　三（委員長）	木　村　かおる	岩　永　信　也
岡　村　貴　子（副委員長）	東　　紀　子	平　井　信　生
辻　　由美子	松　本　良　昭	武　村　聖　子
石　田　みち代	福　井　里江子	
古　賀　和　幸	奥　村　仁　史	

中　村　有　利　（令和６年６月１日から令和８年５月３１日）

井ノ口　照　美　（令和６年６月１日から令和８年５月３１日）

中　村　尚　子　（令和６年６月１日から令和８年５月３１日）